報道関係者様資料

新型コロナウイルス感染症防止指針

感染防止対策と関係者への共有を事前にしております。

モニターツアー(新庄村)における新型コロナウイルス感染症防止指針とお願い

令和4年8月8日 株式会社 たびふぁん

1.概要

当モニターツアーは、内閣府を含む政府及び岡山県、新庄村などの行政の対策に準じ策定するものとする。目的は新型コロナウイルスの感染防止対策を行い安全に、モニターツアーを行うためである。

2.感染防止のための基本的な考え方とお願い

前提として、期間中は内閣府が発表している「基本的対処方針に基づく対応」にそって行動する。 詳細:https://corona.go.jp/emergency/

なお、主催元である「企画・運営を行う、弊社 (株式会社たびふぁん)」は一切の責任を負わない ものとする。

〔全員が該当〕

- ・マスクを食事以外の時は、原則着用すること。
- ・手洗いうがいを徹底すること。
- ・検温と消毒が設置されている場合は行う。
- ・体がだるい、熱がある、のどに違和感があるなど、いつもと体調が異なる時は参加を控える。
- ・期間中に、体調に違和感・発熱などの体調不良がある場合は即座に運営へ連絡をする。

〔参加者 (モニターツアーの該当者) のみ該当〕

- ・PCR 検査(自費)もしくは抗原検査(自費)を、ワクチンの接種の有無に関わらず実施するものとする。
- ・参加当日の午前中に体温を測定し、運営へ報告をする。
- ・参加終了日から起算して3日間は、体温や体調の変化を運営へ報告する。
- ・期間前に運営が用意した、感染防止対策を含む参加における誓約書へ承諾をいただく。

〔実施関係者のみ該当〕

- ・宿泊施設及び観光施設、体験を運営する事業者様が関連する団体もしくはそれに相当するガイド ラインに基づき対策を行う。
- ・事業者ごとに実施されている、感染防止対策にあわせ検温をしていない場合は検温することを期間中は推奨する。

[それ以外の方のみ該当]

・来村する、関係者(報道関係者も含む)は来村する場合は関係者もしくは運営に事前連絡を行う。

- ・事業者ごとに実施されている、感染防止対策に準じて対応をする。
- 3.モニターツアー中止とキャンセル料などについて
- ① いずれかに該当する場合は、期間中及び期間前に関わらず即刻モニターツアーを中止する。
 - ・岡山県が発表する、新型コロナウイルスのレベルが「総合的判断 レベル3」
 - ・期間中に体調不良者や陽性者などが判明し、運営が中止を判断した場合
 - ・岡山県に緊急事態宣言が発令された場合
 - ・その他、運営や行政などが中止した方が良いと判断した場合
- ② キャンセル料
 - ・当モニターツアーにおいてのキャンセル料については、運営及び実施関係者は 一切の負担をしない。

以上